

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

“ e-ZUKA トライバレー構想 ” の実現に向けた雇用増大プラン

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県・飯塚市

## 3 地域再生計画の区域

飯塚市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### ( 1 ) 背景 ~ “ e - Z U K A トライバレー構想 ”

飯塚市では、旧産炭地域から I T 産業集積都市への転換を図るため、市内に集積した大学、研究機関、産業支援機関、企業等の知の資源を最大限に生かして( \* 注 1 )、地域経済の活性化のために、平成 1 4 年 1 月から “ e - Z U K A トライバレー構想 ” を掲げ、新産業創出に向けた取り組みを進め、「日本一創業しやすい街づくり」を目指してきた。

“ e - Z U K A トライバレー構想 ” とは、産学官の強い連携の元、「産学官連携」、「ベンチャー支援」、「人材育成」、「企業誘致・案件創出」という 4 つの観点から、新産業創出に向けた具体的な取り組み( \* 注 2 )を進めているもので、計画の進捗管理には、トライバレー委員会を組織し、各領域の取り組みの実施状況や成果を評価し、改善施策の検討を行っている。

さらに平成 1 5 年 4 月には本構想のコア施設としての「 e - Z U K A トライバレーセンター」をオープンさせ、研究スペースを提供して集積している大学や民間の研究機関、産業支援機関などと連携しながら、この地から新しい産業・ビジネスを発信できるよう支援を行ってきた。

このような活動が認められ、平成 1 6 年 6 月の産学官連携推進会議において、九州工業大学情報工学部、近畿大学産業理工学部とともに、本市は「経済産業大臣賞」を受賞したところである。

加えて近年は北部九州の自動車関連産業の集積が目覚しく、本市においても自動車産業関連企業の積極的な誘致に取り組むため、現在炭鉱跡地に新たな工業団地を造成中であるとともに(平成 19 年 ~ 平成 21 年度整備、22 年から分譲開始) 地場企業の自動車産業への参画のための技術の高度化・ネットワーク強化に積極的に取り組んでいるところである。

( \*注1 )人口 13 万 5 千人に対して 5000 名近い研究者・学生が集積していることも、この地域の大きな特徴である。

( \*注2 )

トライバレー構想の具体的な取組み

産学官連携事業

独創的なアイデアの実用化を目指し、研究テーマの探索、研究課題の解決等の活動支援や、新技術・新製品の開発を行うプロジェクトの支援を行うとともに、地場企業の技術の高度化、新分野進出、競争力強化のため、大学や研究機関の技術シーズの移転、共同研究の推進、技術アドバイスを促進するための産学技術交流事業を実施している。

ベンチャー支援事業

大学発ベンチャーの起業時の障壁を取り払い、IT系の起業予備軍や企業、革新的経営を目指す企業等を効果的に育成するため、スタートアップの負担軽減を図るための施策を展開している。また発展段階に応じたきめ細やかなアドバイスを実施し、ベンチャー企業の安定的成長を促進している。

人材育成事業

起業後の人材への経営戦略、会計、法務、パテント等の知識・経験補強を図るため、長期的視点にたって経済のグローバル化に対応できる人材の育成、地域活性化に貢献できる人材の育成を行っている。

企業誘致・案件創出事業

福岡県や関係各機関との連携を図りながら、今後の企業集積の核となりうる企業を誘致している。近年では隔年に、東京において企業立地セミナーを開催し飯塚市のポテンシャルや産業支援機能などのPRに努めている。

市内にある九州工業大学情報工学部では、近年、中国やインド、ベトナム等のアジアの大学と、教育及び学術の観点から積極的に交流を深めており、外国人研究者の受入れが活発化している。また、市内の近畿大学産業理工学部においても、台湾、韓国との大学との交流が盛んで、アジア圏の大学との交

流は今後拡大の予定である。

本市は、アジアのゲートウェイを目指す福岡県のほぼ中央に位置しており、県土軸の交差する要衝地であること、また福岡、北九州両政令指定都市と近接していること等から人の往来も多く、人材交流、育成の面で立地的にも大変有利な位置にあると考えられる。

このため、本市ではこれまでも構造改革特区の指定を受け（\*注3）積極的に高度人材の集積、育成に努め、産学官の連携による情報関連産業を中心とした新産業創出の都市づくりを推進してきたところである。

\*（注3）「飯塚アジアIT特区」認定特定事業(規制の特例措置)の内容・実施状況等

特定事業（特例措置）の 名称・内容	対象機関施設等	備考
<b>国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業</b>	九工大情報工学部	H15.4.21 認定(第1弾)
<b>国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業</b> (大学・文科省から財務省への事前協議を必要としない。事後通知で可)	九工大マイカ化総合技術センター	H16.6.14 <u>国立大学の法人化により廃止</u>
<b>国の試験研究施設の使用の容易化事業</b> (国の試験研究施設を使用しなければ試験等不可能な場合のみ使用を認めていたものを、それ以外でも認める。)	九工大マイカ化総合技術センター	
<b>国有施設等の廉価使用の拡大等による研究交流促進</b> (時価の50%で使用可能となる)	九工大マイカ化総合技術センター	
<b>外国人研究者受入れ促進事業</b> (通常の在留資格「教授」に比べて、有効期間が3年から5年に、更に投資・経営活動も可能になる在留資格となる。家族についても同様)	九工大情報工学部・近畿大学産業理工学部	H15.4.21 第1号認定 H16.3.24 対象事業所に近大産業理工学部を追加 H18.11.24 全国展開
<b>特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業</b> (512の手続の入管の優先処理)		H15.4.21 第1号認定

<b>外国人情報処理技術者受入れ 促進事業</b> (民間の外国人情報処理技術者の在留資格について、有効期間3年を5年に延長。家族についても同様)	民間企業	H15.10.24 追加認定 <u>H18.11.24</u> 全国展開
<b>外国企業支店等開設促進事業</b> (「企業内転勤」の在留資格について、地方公共団体等が提供した施設を事業所として使用し、外国企業の支店等の開設準備を行う場合にも「企業内転勤」の在留資格を認定)	外国企業  TVC 又は CIRDO への入居企業	H17.7.19 追加認定 <u>H17.9.1 全国展開</u>
<b>地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業</b> (「企業内転勤」の在留資格について、地方公共団体が助成等を行う施設を事業所として使用し、外国企業の支店等の開設準備を行う場合にも「企業内転勤」の在留資格を認定)	外国企業  FSC, 九工大イノベーション施設, I.B コートへの入居企業	H18.11.16 追加認定
<b>修了者に対する初級システムアドミニストラータ試験の午前試験を免除する講座開設事業</b>	(株)福岡ソフトウェアセンター	H18.3.31 追加認定 <u>H18.8.14(一部)全国展開</u>
<b>修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業</b>	(株)福岡ソフトウェアセンター	H18.3.31 追加認定 <u>H18.8.14(一部)全国展開</u>

また、本市は、かつてよりスタンフォード大学をはじめとしたシリコンバレー地区との産業交流を進めており、近畿大学とドイツのヘンケル社との共同プロジェクト、九州工業大学とイギリス・サリー大学との交流など、海外のネットワークを活用した産学官連携も積極的に展開している。

一方で、本市では、前述のトライバレー構想の確実な実施を背景に、九州工業大学情報工学部の卒業生や留学生等による起業活動が活発に行われるなど、大学発ベンチャーを中心にIT関連産業の集積が進んでいる。

ベンチャー企業100社創出構想を中心とした“e-ZUKAトライバレー構想”を掲げ、進捗状況をフォローしている。ここ数年でIT

系を中心としたベンチャー企業 56 社創出した。

平成 18 年度、大学発ベンチャー全国 1590 社中、飯塚市に本社を置く企業は 18 社（飯塚市では、ラボ等の研究機能を持つ企業もカウントしているため、大学発ベンチャー 26 社）となっており、九州工業大学情報工学部、近畿大学産業理工学部を母体とした企業が多数ある。かつ、他のベンチャー企業の多くが産学官連携によるプロジェクトを推進しており、地域における産学官連携モデルを構築している。

九州シリコンクラスター（九州経済産業局）知的クラスター創生事業（文部科学省）シリコンシーベルト福岡構想（福岡県）などと連携し、技術力を有する半導体関連ベンチャー企業を創出する動きが活発化している。

大学生の産業活動に対する支援、高校生のシリコンバレーへの派遣事業など、新産業を創出するための人材育成を積極的に展開しており、幅広い産学官連携のスキームを構築している。

こうした活動を背景に、昨年度は中国企業、インド企業が相次いで市内に支店を開設したほか、今年 5 月には、中国大手企業が海外オフショアのための人材を日本で育成すべく、市内に研修機関を設置したばかりである。

このように、本市は日本国内の知的人材の集積とともに外国人研究者及び外国人情報処理技術者を積極的に受け入れることにより、高度な人材を集積させ、また高度な教育機関との連携で人材を育成することができる。さらには、集積した人材と地場企業等との産学連携による新事業、新技術等の開発が期待でき、アジアビジネス拠点の一翼を担う IT 関連内外企業の集積を加速することが可能な区域である。

なお、前述のトライバレー構想は、平成 19 年度を終期として取り組んできたものであるが、平成 20 年度以降の第 2 ステージの課題の一つが『国際化への対応』と『人材育成』であると位置付けている。この第 2 ステージの計画策定に先駆けて、すでに活発化している外国人研究者、情報処理技術者の受入れに迅速な対応を行うことにより、他地域との差別化を図り、人材の集積及び地域経済の活性化を大いに加速させるものと考えている。

## (2) 課題

“ e - Z U K A トライバレー構想 ” を推進し、「飯塚アジア I T 特区」の認定を受けるなかで、地域のイメージは向上し、内外を問わず高度な人材の集積とコールセンター等の企業誘致が進んできた。しかしながら、企業誘致における雇用の確保については、即戦力を必要とする進出企業の求める人材と、地元求職者の資質のミスマッチは否めない。また、進出コールセンターにおいては、年次計画で段階を追った雇用計画を立てており、スタートアップ時の少数のニーズには地元で対応が可能な部分もあるが、今後計画が進むにつれ、絶対数の不足は避けられないと予想される。よって、喫緊に人材育成事業などを実施する必要性が生じている。

またコールセンター以外の自動車関連の進出企業にも対応するため、大学と連携して高度な技術の習得機会を確保するとともに、より細やかなコンサルティングを実施する相談窓口を設置し、地域全体の雇用増大を図る必要に迫られている。

一方で、特区措置であった外国人研究者・情報処理技術者の受入れ促進事業が平成 1 8 年 1 1 月に全国展開となったが、現在も日本の I T 技術者不足のため外国人技術者が市内企業に就職し、また前述のとおり、今後市内大学・研究機関への外国人研究者の受入れが増加することを考えると、ビジネスの面においても、研究の面においても、迅速な入国手続きによるプロジェクトへのスピーディな参画が望まれるところである。

## (3) 目標

現在、飯塚市では、九州経済産業局、福岡県、そして地元の大学との連携を密にし、企業誘致活動を行っているところであり、また、抽象的な目標設定では成果が求められないことから、具体的に 5 年後の数値目標を設定し、平成 1 4 年 9 月時点の飯塚市におけるベンチャー企業数が 3 3 社、生産額が 8 億円超、ベンチャー企業の雇用者数約 2 5 0 人であるところを、5 年後の平成 2 0 年には、それぞれ 1 0 0 社、5 0 億円、8 0 0 人規模にする具体的な数値目標を掲げ、その内、コールセンターでの雇用においては 1 5 0 人と定めたところである。

さらに、本計画では、トライバレー構想第 2 ステージの『国際化対応』に先駆け、外国人研究者及び外国人情報処理技術者の受入れ促進並びに福岡県の積極的な海外企業誘致促進政策とも連携を取り、情報 ( I T ) 関連産業振興の先進的モデル地域として、大学発ベンチャーの集積と共にアジアにおける情報関連産業の拠点形成を目指すものである。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

本市の雇用拡大の取組みに関しては、前述の構想により、IT産業系に特化した戦略的企業誘致と、北部九州自動車150万台生産拠点推進構想に基づく自動車関連産業の誘致を積極的に展開しており、かなりの雇用増大を見込んでいるが、進出してくるIT企業、自動車関連企業等が高度な資質と専門的な技術を持った人材を求めているのに対し、地元では企業ニーズに適応できる人材が不足しているというミスマッチにより、思うような地元雇用につながっていないのが現状である。

よって、本計画ではきめ細やかなコンサルティングにより人材育成を行う「ワンストップサービスセンターe-ZUKA」を設置するとともに、コールセンターに特化した人材育成のための「オペレーター養成講座」を実施し、求職者の資質の向上を行う。

加えて外国人研究者及び外国人情報処理技術者の積極的な受入れと福岡県・飯塚市独自の人材育成の各種施策の実施により、新産業の創出、高度人材の集積・育成を図り、雇用増大との両面から地域経済の活性化を図るものである。

### 5 - 2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5 - 3 その他の事業

#### 5 - 3 - 1 支援措置を受けて行う取組

#### (1)【地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)】

#### 【C0901】

実施主体

飯塚市雇用開発協議会（構成：福岡県、飯塚市、飯塚商工会議所、福岡県中小企業団体中央会、近畿大学九州短期大学）

事業内容

「ワンストップサービスセンターe-ZUKA」の設置

情報提供

IT関連企業への個別訪問による求人情報の収集、及び求職者への提供

スキルアップ研修

就職サポートセミナー、合同会社面談会の開催

### 職業相談

適性診断、職業能力等に関する個人カルテの作成、就業プランの提供

「コールセンターオペレーター養成講座」の開催

オペレーター養成講座

パソコン操作相談窓口の設置

の事業の関連性

IT分野の進出企業及び地域企業を対象に企業個別訪問による求人情報の収集をし、求職者（相談者）に対し、情報提供を行うとともに、スキルアップ研修等を行うことにより求職者の資質向上に努め、多くの進出が見込まれるコールセンター業務については、より特化したものとして、オペレーター養成研修及び、これに関連するパソコン操作の相談窓口を設置し、業務に必要な基礎知識・基礎技術を習得させ、スムーズな就職を促進し、地場雇用の創出を図る。

## （２）外国人研究者等に対する入国申請手続きにかかる優先処理事業

### 【B0502】

本支援措置の適用を受けようとする外国人

地域再生計画の区域内に所在する機関（下記 ）において、出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄に掲げる研究活動又は情報処理活動を行う外国人ならびにその配偶者及び子

本支援措置の対象となる機関

#### 1) 機関名：九州工業大学

施設名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
情報工学部	飯塚市川津 680 4	知能情報工学科、電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科、生命情報工学科	特定研究活動
大学院情報工学研究科	飯塚市川津 680 4	情報科学専攻、情報システム専攻	特定研究活動

#### 2) 機関名：近畿大学

施設名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
-----	-----	-------	----------



産業理工学部	飯塚市柏の森 11 6	生物環境化学科、電気通信工学科、建築・デザイン学科、情報学科、経営ビジネス学科	特定研究活動
大学院産業技術研究科	飯塚市柏の森 11 6	物質工学専攻、電子情報工学専攻、造形学専攻、経営工学専攻	特定研究活動
分子工学研究所	飯塚市柏の森 11 6	ナノテク分野の研究を行う	特定研究活動

### 3) 機関名：有限会社マルテック

事業所名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
有限会社マルテック	飯塚市幸袋 526 1	日本初の留学生ベンチャー企業。国際力を生かした技術集団。次世代インターネットのソフトウェアとハードウェアの研究・開発・販売、インターネット関連サービス、コンピュータ・インターネットに関するコンサルティング事業を行う。	特定情報処理活動

### 4) 機関名：有限会社ナミネット

事業所名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
有限会社ナミネット	飯塚市幸袋 576 - 14	九州工業大学発留学生ベンチャー企業。ベトナムにも子会社を持つ。モバイル系製品開発、アウトソーシング業務などの事業を行う。	特定情報処理活動

### 5) 機関名：株式会社ハウインターナショナル

事業所名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
------	-----	-------	----------

株式会社ハウ インターナシ ヨナル	飯塚市幸袋 560 8	九州工業大学発ベン チャー企業。モバイル コンテンツ構築、エンタ プライズ系システム開 発、ネットワーク設 計・構築・保守を行う。	特定情報処理活動
-------------------------	----------------	--	----------

6) 機関名：上海筑豊信息技术有限公司

事業所名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
九州支店	飯塚市幸袋 576 - 14	中国上海に本社を持 つ企業の九州支店。日 本からソフトウェア 開発等を受注し、中国 国内、あるいは顧客先 で開発を行う。業務は ソフトウェア開発お よび日中連携ビジネ ス企画等のコンサル 業務等。	特定情報処理活動

7) 機関名：インドコスモシステム株式会社

事業所名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
日本支店	飯塚市吉原町 11 - 14	インド企業の日本支 店。日本企業からソフ トウェア開発を受注。 企業資産企画 / 経営 情報システム、企業間 取引、企業対消費者間 取引システム、ソフト ウェア管理等の業務 を行う。	特定情報処理活動

8) 機関名：株式会社アイ・ソフト・ストーン・リソース

事業所名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
研修センター	飯塚市西町 2 - 87	中国 IT アウトソーシ ング会 社のうち最大の一社 であり、従業員は2500 名を超える。日本のシ ステム開発に従事す る IT 人材の育成を行 う。	特定情報処理活動

上記の機関が、出入国管理及び難民認定法別表第1の5の表の下欄の事業要件を定める省令（平成18年法務省令第79号）に定める要件に該当するものであることならびにそのように判断した理由

上記1)～3)の機関に関しては『飯塚アジアIT特区』において「外国人研究者受入れ促進事業」「外国人情報処理技術者受け入れ促進事業」としての特例措置の適用を受ける機関として認定されていた機関で、外国人研究者等の受入れ実績もある。

また4)～8)の機関に関しては、すでに海外からの情報処理技術者の受入れを行っている企業、また近い将来受入れを行う予定の企業であり、それぞれが情報処理産業に従事し、ベンチャー企業においてはインキュベーション施設に入居し、さまざまな支援体制の中で十分な事業体制を整備している。

以上のことから、要件に合致していると判断したものの。

#### 本支援措置を活用して取り組む地域再生の内容

本支援措置を活用することにより、九州工業大学、近畿大学産業理工学部を初めとした研究機関やIT関連企業への高度な人材の集積により、この地から情報関連産業の新事業の創出、さらにはベンチャー企業の輩出が可能となり、地域経済の活性化と更なる企業立地が加速される。

### 5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

本県および本市で実施する独自事業は以下のとおりである。

#### <福岡県>

##### シリコンシーベルト福岡プロジェクト

福岡県内に集積するシステムLSI設計開発の知的集積・産業集積を核に、シリコンシーベルト地域（韓国、九州、上海、台湾、シンガポール等を結ぶ半導体生産のベルト地帯）における頭脳拠点の構築を目指す構想。平成19年度には新たに文部科学省の知的クラスター創成事業（第1期）に採択され、24テーマの産学官共同研究をはじめ、ベンチャー企業支援、設計人材育成、シリコンシーベルト地域の機関との国際共同研究などを実施する。

##### フクオカベンチャーマーケット

優れた技術やノウハウを有するベンチャー企業の販路拡大や資金調達を支援する

ため、ベンチャー企業と投資家等のビジネスパートナーとのマッチングの場として毎月開催。毎月10社程度、これまでに約100回、延べ1,300社以上（うち海外企業が50社以上）がプレゼンを実施し、6割を超える企業が何らかの成果を挙げている。

#### 国際ビジネス人材支援会議

福岡県内の経済界・大学・行政機関等が連携し、優秀な海外人材の活用を通じて県内企業の国際ビジネス展開を支援する組織。県内で学ぶ留学生と企業との就職面談会や海外の人材育成機関とのネットワーク構築等を通じて、日本と海外の橋渡しとなる人材の集積を図っている。

#### FIBA (Fukuoka International Business Association)

福岡を中心に活躍する外国人ビジネスパーソンや外国人研究者等および国際ビジネスを展開する県内企業等との相互ネットワークを深める場として設立。公用語を英語とし、国境を越えたネットワーキングを容易にしているのみならず、海外企業誘致や外国人研究者受入れの呼び水ともなっている。

#### 福岡県海外企業誘致協議会

海外企業誘致による地域経済の振興を目的として福岡県、飯塚市及び県内自治体等で設立。IT・半導体や自動車、バイオ分野等を中心に、平成15年度以降約40社の誘致に成功。今後とも、「外国人研究者等に対する入国申請手続きに係る優先処理事業」等を有効に活用し、積極的な誘致活動を展開する。

### < 飯塚市 >

#### 新産業創出支援のための事業

独創的なアイデアの実用化を目指し、研究テーマの探索、研究課題の解決等の活動支援や、新技術・新製品の開発を行うプロジェクトの支援を行うとともに、地場企業の技術の高度化、新分野進出、競争力強化のため、大学や研究機関の技術シーズの移転、共同研究の推進、技術アドバイス等を促進するための産学技術交流事業を積極的に推進していく。

- ・ 新技術・新製品開発補助金制度
- ・ 研究テーマ探索事業
- ・ 産学官技術交流会・産学官交流研究会の開催

#### ベンチャー支援

将来の地域経済の牽引役となるIT系の起業予備軍や企業、革新的経営を目指す企業等を効果的に育成するため、「創業」に着目し、スタートアップの負担軽減を図るための施策を展開するとともに、発展段階に応じたきめ細かなアドバイスを実施することにより、ベンチャー企業の安定的成長を促進する。

- ・ インキュベーション施設～e-ZUKA トライバレーセンターの運営
- ・ 研究開発室使用料の助成
- ・ 起業支援資金の融資
- ・ インキュベーションマネージャー、各種アドバイザーによるきめ細かなアドバイス

### 人材の育成

新産業を創出していくための人材育成として、長期的視点にたつて経済のグローバル化に対応できる人材の育成、地域活性化に貢献できる人材の育成を行う。

- ・ 大学生を対象としたチャレンジプロジェクトの実施
- ・ 海外産業交流ミッションの派遣
- ・ その他

市内の大学で実施されている、PBLを取り入れたICTアーキテクト育成プログラムとの連携

### 企業誘致

福岡県又は飯塚市と立地協定を締結した企業を対象に、本市独自の助成制度に加え、福岡県の優遇措置に(財)福岡県産炭地振興センター助成を上乗せして、企業の分野に応じた助成を行っている。

また、市では厚生労働省の助成を受け、『情報提供サービスセンター』を整備し、積極的な企業誘致に取り組んでいるところである。

## 6 計画期間

認定の日から平成25年3月まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画は“e-ZUKA トライバレー構想”に基づく雇用増大プランによる地域再生計画であることから、前述の目標にあるとおり、計画終期である平成20年3月には、ベンチャー企業の雇用者数800人、その内、コールセンターでの雇用においては150人という両数値を労働統計にお

いて検証するとともに、事業終了後に検討委員会を設立し、地域再生計画における取組全体について評価を行うものとする。

また、高度人材集積に関しては、本市のトライバレー構想の一部と位置付けることから、事業評価に関しては、トライバレー構想の実施状況をモニタリングするほか、課題等を解決するための場として設置するトライバレー委員会において、外国人研究者等の集積状況やプロジェクトへの参画状況、地元企業への波及状況など関係機関への調査を行い、本事業を評価していくことを検討している。

## **8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし